

平成 30 年度監査報告書

令和元年 5 月 29 日

学校法人 自治医科大学

理事会

御中

評議員会

学校法人 自治医科大学

監事 有賀 雄一郎



監事 三村 申吾



私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人自治医科大学寄附行為第 8 条の規定に基づき、平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)の学校法人自治医科大学(以下「大学」という。)の業務及び財産の状況について監査を行った。その結果について、次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

常勤の監事において、年度当初に定めた監査計画に従い、大学事務局及び附属病院等から経理及び業務運営に関する報告を適宜に聴取し、会計その他の帳簿書類の検査を行うとともに、必要に応じ備品の管理及び使用状況等に関する調査を行った。

また、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席したほか、重要な決裁文書等の回付を受け内容を確認した。

さらに、大学の監査法人との意見交換を行うとともに、必要に応じ同監査法人の行う実査に立ち会った。

2 監査結果

その結果、大学の業務及び財産の状況は、いずれも適正なものと認められた。すなわち、事業報告書は、大学の業務運営の状況を正しく示していると認める。

また、平成 30 年度決算に関する資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、同決算に付した監事の意見のとおり、法令、寄附行為及び経理規程等に従い、大学の資金及び収支の状況並びに財政状況を正しく示していると認める。